

## 第6章 計画の推進について

本計画を着実に推進するために、以下の取組を行います。

### 1. 推進体制

#### (1) 協働による緑のまちづくりの推進

本計画では、「市民・緑の所有者や管理者・行政等の協働」を基本方針の1つ（「緑の支援」）に位置づけており、緑の恩恵を受けている者全てが“緑の保全”、“緑の活用”、“緑の創出”に参加する意識を持ち、行動していくことが必要であると考えています。

協働による取組が円滑に推進されるように、市は、本計画に位置付けた施策や具体的な取組の周知・浸透を図ります。また、市民・企業の自主的な活動の立ち上げや充実に対する支援を行うものとします。

#### (2) 庁内会議における進捗管理

施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市の関係部課において進捗状況の点検を行うとともに、関係部課が進捗状況について情報共有し、連携することにより、施策の進捗を図ることを目的として庁内会議を開催します。

なお、緑に関わる施策に対して当事者意識を持ち、緑の担当課だけでなく、関連部課においても施策を積極的に推進していくため、具体的な緑の取組を毎年チェックシートへ記載し、5年に1回程度集計して、適宜見直し等を行っていくこととします。

## 2. 推進管理

本計画は、計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）といったPDCAサイクルの流れに基づき、計画の進行管理を進めます。

計画期間の中間年次である令和7年（2025年）頃を目途として、第3章で掲げた計画の目標の達成状況、第4章で位置づけた具体的な取組の進捗状況等をもって、計画の進捗状況を点検・評価して公表します。

また、上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランに大きな変更が生じた場合や、特定生産緑地指定事務に伴う農地から宅地への転用状況、今後の社会経済情勢の変化、協働による地域別の取組み等に伴い新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合には、必要な時期を見定め、計画の見直しを行います。

さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような新たな感染症の影響により、職住をはじめとするライフスタイルに変化が生じ始めていることから、新たな生活様式に対応した緑のまちづくりのあり方や公園の管理運営のあり方等、新たに緑のまちづくりに求められる役割を踏まえた見直しを必要に応じて行うものとします。

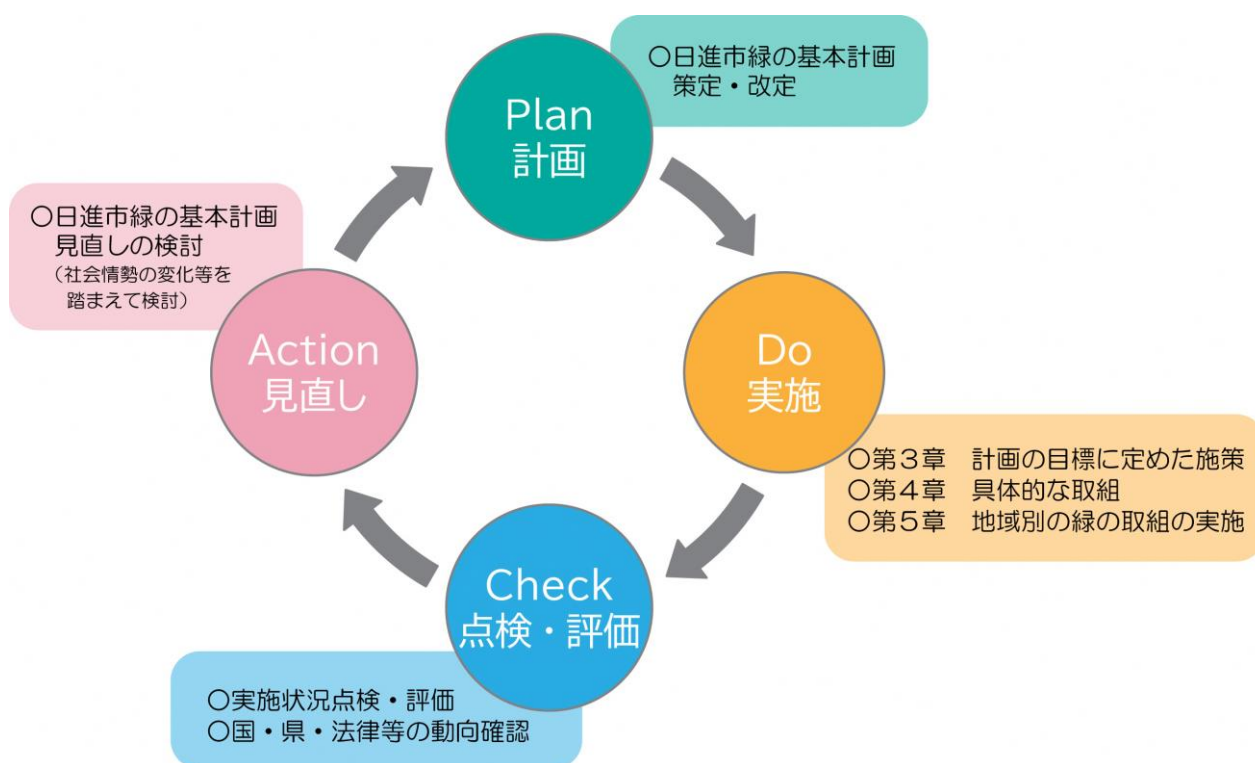


図 PDCA サイクル